被災前の生活を取り戻す際に活用された地域における自助・共助・公助 一鳥取県中部地震を通して一

中川康江

Yasue Nakagawa:

Self-, Mutual- and Public Help in the Local Community Used to Regain the Life Before the Disaster
—Through the Earthquake Happened at Middle Part of Tottori Prefecture JAPAN—

鳥取看護大学·鳥取短期大学研究紀要 第77号 抜刷

〈研究ノート〉

被災前の生活を取り戻す際に活用された地域における自助・共助・公助 一鳥取県中部地震を通して一

中川康江1

Yasue Nakagawa: Self-, Mutual- and Public Help in the Local Community Used to Regain the Life Before the Disaster

—Through the Earthquake Happened at Middle Part of Tottori Prefecture JAPAN—

2016年10月に発生した鳥取県中部地震では、市街地が被災の中心地となっていたため、多くの公共建築物や民家が被害を被った。さらに、被災の中心地には文化庁に登録された国の登録有形文化財が複数含まれる地域である、「重要伝統的建造物群保存地区」が存在していた。国の登録有形文化財を自宅として所有する被災者は、自身の所有物の損壊のみならず、国の文化財の保護という責務が重なる事態に置かれていた。今回、このような立場に置かれた被災者M氏が、当該文化財と自身の生活を立て直すまでに至った経緯を報告する。

キーワード:地域の拠り所 国の登録有形文化財 自助・共助・公助 日常からの関係 家族支援

はじめに

平成26年防災白書の特集¹⁾ において,災害における「自助・共助・公助」の中での公助の限界と自助・共助力の重要性が随所に述べられている。日本においては幾多の大規模災害,特に東日本大震災を経て,国民が重点を置くべきだと考えている質問では,防災政策に関する公助だけに頼るのではなく,

『公助,共助,自助のバランスが取れた対応をすべき』という回答が56.3%と大幅に増加したと述べている.2016年10月に発生した鳥取県中部地震では被災の中心地に,文化庁に登録された国の登録有形文化財が複数含まれる地域である,『重要伝統的建造物群保存地区』が存在していた。本事例のM氏の所有する自宅もその地域にあった。M氏の自宅は、地域の拠り所として長い歴史を持つ銭湯であり、国

の登録有形文化財として登録を受けていたものでもあった.このため被災によりM氏は,自身の所有物の損壊のみならず,国の文化財の修復という責務が重なる事態に置かれた.国の登録有形文化財とは,文部科学省告示第44号,建築物,土木構造物及びその他の工作物のうち,原則として建設後50年を経過し,かつ,次の各号の一に該当するもの,(1)国土の歴史的景観に寄与しているもの(2)造形の規範となっているもの(3)再現することが容易でないものをいう²⁾.M氏の銭湯は,100年以上の歴史と特注のマジョリカタイルの貼られた壁面を有しており、国の登録有形文化財となっている.

このため、修理を行う際も、文化庁の審査を得て、許可を受ける必要があり、手続き・経費とも複雑で自身の裁量で行うことが出来ない。このように、M氏は2つの重責と、高齢による経済的負担により、一度当該文化財である銭湯の廃業手続きをとることを公表された。

その公表を契機として、地域の住民、倉吉市・鳥

¹ 鳥取看護大学看護学部看護学科

取県の共助・公助が動き始め、M氏の自助力を引き出した. その結果、M氏は一旦廃業を決めた、文化財であり、地域の拠り所となっていた銭湯を再開し、自身の生活も立て直すことが出来た.

1. 目的

本稿では、M氏へのインタビューをもとに、M氏が自助力を取り戻すことが出来た経緯を検討することで、見えてきた災害支援に必要なものについて、報告をする.

2. 方法

1) 研究対象者

国の登録有形文化財の銭湯を営む 70 代の女性(女将) である M 氏を調査対象とした.

2) データ収集方法

本研究では、M氏の被災経験とその後の生活復興に至った経験について、被災後2か月後に、ナラティブに約1時間の非構造化インタビューを行った。インタビュー内容は、M氏の許可のもとメモを取り、記録内容はM氏に確認してもらった後に整理した。インタビュー中に研究者またはM氏が言った言葉には「」を付した。分析について着目した言葉には、『』を付した。

3)対象者への倫理的配慮

本インタビューに際し、M氏より「自身の経験が役立つのであれば、個人名・写真等もいくらでも使って下さい」という意思表示を、口頭とM氏の署名入りの文書で承諾を得た。またインタビューに当たり、M氏は自身の経験を公共の利益のために提供したい、記憶が新しいうちに伝えたい、と、自らお話しくださった経緯もあった。研究者としてはM氏への身体的・心理的負担が重くならないよう注意しながらインタビューに臨んだ。

3. 結果

インタビューは、被災後ちょうど2か月を迎えた 日に、M氏より自身の経験を公共の利益のために提 供したいという申し出により、約1時間行った.

「この度は大変でしたね.」とインタビューを始めた. その後M氏は、はっきりとした声で、研究者に向かって、語りかけ始めた.

はじめに、被災時の状況について(図1)、「ショックでした.外に出たら、うちも周りも壊れていて、ショックでした. 銭湯は、要のボイラーも壊れていたので、『もう辞めろ』というお達しだと思いました.」と話した.



図1 剥がれ落ちた浴室のマジョリカタイル

続いて、被災前の状況について話した. 「うちの 銭湯は、100年も続く銭湯で、このあたりの人だけ でなく、出て行った人も入りに来るような場所だ. 『毎日来る人が来ないと、安否確認』もしている.

『みんなが集まるところ』だ. 古いけど, 手作りのマジョリカタイルに水道管が張り巡らされた, 文化財にもなっている銭湯だ. 100年以上の歴史ある看板を守ることは, 生きがいだ. 『誇りだ』 『地域の交流の場』として, 皆が来てくれるし, 寄り集まりの場所としての役割があると思っている. 」と話した(図 2).

そして、被災後約1か月の状況について話した. 「被災した銭湯を目の当たりにして,ただただショッ



図2 国の登録有形文化財

クだった. ボイラーも壊れ, 高齢者であり, いつまで続けられるかわからず, 再開は難しいと思った. もうみんなが来れなくなると思ったら, 申し訳ないと思った. でも, 『県外に出ている子供』に頼るつもりはないし, 高齢であり, 将来的に銭湯を続けることに対し, 経済的にも, 体力的にも不安だった. だから辞めようと思った.」と, 廃業を決意した経緯について話した.

その一方、「うちの銭湯は『国登録有形文化財』だから勝手に辞めたり直したりできない。それにたくさんの人が、心配してひっきりなしに頑張ってと電話をしてきてくれた。そこで、被害について心配してきてくれたテレビや新聞の人に、廃業について公表をした。そうしたら、『近所の人』が、『みんなの集まるところ』を守ろうと、市役所に働きかけを始めてくれた。その後、市の人や県の人が、銭湯を続けるようにと、説得に来てくれた。ありがたかった(図 3)。」



図3 銭湯再開の記事

「それでも、高齢だし続けられるか分らなかったから、辞めようと思っていた.ところが、自宅を不在にしていた時、県外に住む50代の『息子』が帰ってきて、テレビ局の人と、市役所の方と共に対談をしていた.そこで「退職後はここへ帰ってきて後を継ぐ.」と話しているのをテレビで見た.全く期待をしていなかったことなので驚いた.でも気持ちが一転した.銭湯を続けようと思った.」

「それで、やっぱり銭湯を続ける、とテレビで言ったら、みんなの家が壊れとるのに、家の修理の優先をしてくれた。また『資金援助』もしてくれた。『地域の人』も『役場の人』もこんなに良くしてくれるなら、もう頑張るしかないと思った。今でもそう思っている。『支えあうこころ』を実感し、『人のつながり』を実感した。被災時に一番うれしかったのは、

『お見舞いの言葉や電話』だった. 『報道の力』も 実感した. 日頃の生活が間違っていなかったと感じた. 商店街の娯楽の場もなくなってきて, うちの銭 湯は『地域の人の生活の一部』で, 同じ時間に会う ことで, 『絆を感じられる場所(図4).』これから も, 『地域の人』に感謝の心を忘れずにいたい. そ してあと6年. 息子の退職まで頑張ります.」と笑 顔で話を終えた.



図4 地域の交流の場としての浴室と脱衣所

4. 考察

今回,国の登録有形文化財の銭湯を営む女性(女将)であるM氏へのインタビューをもとに,M氏が自助力を取り戻すことが出来た経緯を分析し,災害支援に必要なものについて検討をした.

インタビューの結果より、被災時のM氏の心は、 「もう辞めろというお達しだと思った」、という言 葉が示すように、被災による建物の損傷とともに、 高齢や経済的不安によるショック状態から、一度防 御的に退行して自助力を失ってしまい、その結果『み んなが集まるところ』、『誇り』、『地域の交流の場』 と、M氏自身が話していた銭湯の廃業を決意したと 考えられる. しかしM氏はその後. 周囲の人も自身 と同様の建物の損傷を負っていること、それにもか かわらず、『お見舞いの言葉や電話』、『報道の力』『資 金援助』などにより、M氏の銭湯を『近所の人』が 自分たちの拠り所として守ろうとしてくれる状況 を、認識することができた、それにより、一旦は銭 湯の廃業を決めたM氏が、銭湯の復活を決意するに 至ったと考える. また, この気持ちの変化は, 『支 えあうこころ』、『人のつながり』により引き出され たといえよう.

そして、M氏が「自身の経験を皆のために役立てたい」と、銭湯の復活の前日にインタビューを申し出て下さったことは、M氏の『自助力』に銭湯の復活が影響を及ぼしていると考える(図5).



図5 銭湯の復活時の看板

以上より、地域住民がM氏と同じ思いを共有していたことが『共助』の発生につながり、この『共助』の発生が、M氏の不安により失いかけていた『自助力』の復興に働きかけたと考える。さらに、M氏の銭湯は『国の登録有形文化財』であったため、建物に対する損傷に、経済的支援としての『公助』が働

いたことも、M氏の気持ちの変化に影響を与えたと いえよう.

日本では、藩政の時代より自ら助ける『自助』、 近隣社会が助け合う『互助』、藩行政が力を発揮する『扶助』の『三助の精神』が定められていたが、 それは現在防災白書をはじめ、多くの文献で『自助・共助・公助』の概念として多用され、引き継がれている¹⁾、今回のM氏の被災からの『自助力』の 復興においても、住民と地域と行政団体との関係性について、『三助の精神』が働いた例といえよう。

しかし、『三助の精神』が働いた本事例においても、M氏の、高齢と経済的負担による不安は、M氏に一旦銭湯の廃業を決意させるほど強かった。ところが『息子』の言葉により、M氏の銭湯の廃業から復活へと気持ちが一変した。これより、『三助の精神』以上に、『家族の支え』が重要であるといえる。

本事例のM氏の『自助力』の復興要因は、人間関係の希薄化が進む現代にも関わらず、『日常から地域生活の拠り所となる場や関係づくり』が行われていたことと考える。さらに、M氏が『国の登録有形文化財』を『地域の拠り所』としていたことで、『三助の精神』における、『公助』が働いたといえよう。加えて、『家族の支え』の大きさを再認識させた事例でもある。

本事例は災害が頻発する現代において、日常からの『地域の拠り所づくり』、『家族関係の構築』を行っておくことが、災害支援において不可欠であることを示唆したといえる。今後、同様事例を蓄積することで、類似例の復興支援への要因が明らかにできると考える。

おわりに

本事例は、地震等の突然の自然災害が頻発する現代において、被災者への復興支援は、被災後ではなく日常からの『地域生活の拠り所となる場や関係づくり』であると示している。

さらに本事例は、『日常の地域の拠り所』が『国

の登録有形文化財』であったことが、『三助の精神』 のひとつである『公助』の力を機能させていたこと、 M氏の『自助力』には、『家族』の影響が重要であっ たことを示している.

わたしたち看護師は、災害支援の視点として、被 災時に特化せず、日常からの『地域の拠り所作り』、 『家族の関係構築を整えておく』、という視点を持 ち続ける必要性を、本事例は示している。

この視点を持ち続けて地域看護を行うことは、災害看護の目指す、「災害の及ぼす生命や健康生活への被害を極力少なくするための活動を展開する³¹」ことにつながるといえる。

本論文は、2017年度日本災害看護学会で発表したものを、加筆修正したものである。

引用・参考文献

- 1) 内閣府防災担当:特集 共助による地域防災力の強化~地区防災計画制度の施行を受けて~, pp. 3-5, http://www.bousai.go.jp/kyoiku/pdf/guidline_separate.pdf (2018. 1. 26).
- 2) 文化庁:登録有形文化財登録基準, http://www. bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/yukei_ kenzobutsu/toroku_yukei_kijun.html (2018. 1. 26).
- 3) 日本災害看護学会:日本災害看護学会設立の趣意,www.jsdn.gr.jp/- (2018. 1. 26).
- 4) 中川康江「被災者の生活を取り戻す際に活用される地域での関係性や相互作用〜国登録有形文化財の維持を求められたケースから〜」、『日本災害看護学会誌第19回年次大会講演集』(2017), p. 150.